

令和8年度SNS動画を活用した山梨県の魅力発信業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

(1) 審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「3」に記載された応募資格の確認
- 下記審査基準の各項目を審査
- すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none">・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか	
(2) 業務実施能力・体制	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none">・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）	
(3) 経営状況	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none">・ 経営状況に問題はないか	

令和8年度SNS動画を活用した山梨県の魅力発信業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）

1 選定の手順

- (1) 審査委員による申請内容の審査（一次審査：書面／二次審査：プレゼンテーションと質疑応答）
(2) 審査結果により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては委託候補者を選定

※ ただし、企画提案者が少数の場合には一次審査を省略することがある。

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と価格点を合計したものを審査点（140点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に選定する。
- 一次審査の審査点は、二次審査には持ち越さない。
- 二次審査において、総合点が同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者とししない。
 - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を70点未満とした場合

2 審査の基準

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
(1)内容点			
ア 基本的事項:業務に対する理解度・基本的な考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまなし地域プロモーション戦略」及びその実施方針の目的と目指す効果、推進のイメージが明確にあるか ・ コーポレートブランド「やまなし」のブランド確立に向けたビジョンや、本県の地域資源に対する十分な理解があるか ・ 本業務の趣旨・目的を十分に理解した上で、全体の企画コンセプトが示されているか 	10	2	20
イ 業務における工夫:業務に関する企画提案内容			
(ア)動画コンテンツの企画・作成			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的等(単なる観光情報ではなく、山梨の魅力、山梨県の政策等の取組を広く、わかりやすく伝えること)をよく理解して作成方針・コンセプト提案がされているか ・ 現アカウントを十分に理解しつつ、アカウントのさらなる進化・発展につながる内容としての提案がされているか ・ 作成動画数・実施スケジュールの提案は業務目的達成のために有効か 	10	2	20
(イ) アカウントの運用			
①山梨県公式TikTokの運用			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートブランド「やまなし」の価値・認知の向上に向けた、県公式TikTokの運用方針について、業務目的に照らして明確かつ合理的な考えを有しているか ・ 現アカウントの特徴や実績を把握した上で、アカウントのさらなる発展につながる運用改善の視点が提案されているか ・ アカウントの運用に際して、県及び動画で露出する商品、企業等の信用やブランド価値を損なうことのないよう進められるか ・ 企画作成、撮影に際しての取材先との調整、動画撮影、編集、公開後の適切なコメント対応、分析と次回動画企画への速やかな反映といった一連の対応を、県との間で適切に調整しながら遅滞なく進められるか。 	10	1	10
②その他のSNSアカウントの開設・運用			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務の目的に照らして、TikTok以外のSNS(Instagram、X、YouTube等)の開設・運用の必要性と役割が合理的に示されているか ・ 各SNSの利用者層・媒体特性に応じた運用方針や投稿内容が明確で、県公式TikTokとの整合性・補完性が確保されているか ・ アカウントの運用に際して、県および動画で露出する商品・企業等の信用やブランド価値を損なうことのないよう適切に配慮されているか ・ 企画作成、撮影に際しての取材先との調整、動画撮影、編集、公開後の適切なコメント対応、分析と次回動画企画への速やかな反映といった一連の対応を、県との間で適切に調整しながら遅滞なく進められるか 	10	1	10
(ウ)SNS広告			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 作成動画をプロモーションする必要十分な方法か ・ 広告の実施にあたり、時期や内容が十分に検討されているか 	10	1	10
(エ)情報発信の効果を最大化するための取り組み			
①視聴者の行動変容を促す企画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートブランド「やまなし」と、「やまなし」のファミリーブランド・プロダクトブランドである地域資源・施策を視聴者に選択する行動を喚起しうる企画となっているか ・ 一時的なものではなく、継続して視聴者の行動変容が促される要素が含まれているか 	10	1	10
②複数のSNSアカウントの活用による相乗効果を生む企画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ TikTok及びその他のSNS(Instagram、X、YouTube等)の役割分担が明確で、各SNSの媒体特性を踏まえた戦略的連携が図られているか ・ 単体のSNSでは得られない、認知拡大・理解深化・行動変容の促進といった多面的な効果が期待できる内容となっているか 	10	1	10
ウ 業務実施計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施スケジュールに実現性があるか ・ 実施手順が効果的であるか 	10	1	10
エ 評価指標(KPI)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単にフォロワーや再生数の増加を目指すのではなく、本事業の目的(魅力発信)達成に向けた有効なKPI設定か。KPI達成が実現可能な提案であるか ・ KPIの設定理由およびその効果検証の方法が説明されているか 	10	1	10
オ 業務実施体制(他社再委託予定は、明示すること)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた実績のある経験者や、県の政策や魅力を十分に理解し自発的に動画内容を提案できる者を業務実施責任者、業務従事者に配置するなど、提案内容が実行できると信頼するに足る実施体制となっているか ・ コンプライアンスや情報管理を適確に行う体制を備えているか 	10	1	10
カ 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的・技術的な知見を有し、ノウハウを活かすことが期待できるか 	10	1	10
(2)価格点			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※ 小数点以下第1位で四捨五入 			10
審査点			140